

# 働き方改革関連法説明会

主催：山形労働局・労働基準監督署

参加費  
無料

長時間労働の是正や非正規雇用労働者の処遇を改善するため、本年6月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立し、平成31年4月1日から順次施行されることとなっています。山形労働局では、法の円滑な施行に向け、改正された内容を十分にご理解いただくため、下記の日程で説明会を開催しますので、是非ご参加ください。なお、改正労働基準法及び改正労働安全衛生法については、高度プロフェッショナル制度を除き、平成30年9月7日に政省令等が公布されていますが、パートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法については、現在、関係審議会で政省令等を審議中のため、来年1月開催の説明会において、詳細を説明をさせていただきます。

参加申込受付は、各会場とも**先着順**とさせていただきます。

日時	会場	内容	定員	申込先
平成30年11月16日(金) 13:30～16:30 <small>定員に達しましたので 申込受付は締め切りました</small>	山形ビッグウイング 山形市平久保100番地 電話 023-635-3100	①改正労働基準法、改正労働安全衛生法 (政省令を含む)を詳細に説明します。	396名	山形労働局 雇用環境・均等室 電話 023-624-8228 FAX 023-624-8246
平成30年11月20日(火) 13:30～16:30	最上広域交流センターゆめりあ 新庄市多門町1番2号 電話 0233-28-8888	②改正パートタイム労働法、労働契約法、 労働者派遣法は法律の内容を説明します。	70名	
平成30年11月22日(木) 13:30～16:30	いろり火の里 なの花ホール 東田川郡三川町大字横山字堤 172-1 電話 0235-66-4833	③中小企業・小規模事業者の皆様への支援 策を説明します。	300名	
平成30年11月27日(火) 13:30～16:30	「伝国の杜」置賜文化ホール 米沢市丸の内一丁目2番1号 電話 0238-26-8000	④上記①～③の説明終了後に個別相談会を 開催します。	500名	
平成30年12月13日(木) 13:30～16:30	山形ビッグウイング 山形市平久保100番地 電話 023-635-3100		396名	
平成31年1月22日(火) 13:30～16:30	最上広域交流センターゆめりあ 新庄市多門町1番2号 電話 0233-28-8888	①パートタイム・有期雇用労働法、 改正労働者派遣法(政省令を含む)を詳細 に説明します。	70名	
平成31年1月25日(金) 13:30～16:30	いろり火の里 なの花ホール 東田川郡三川町大字横山字堤 172-1 電話 0235-66-4833	②改正労働基準法、改正労働安全衛生法 (政省令を含む)の概略を説明します。	300名	
平成31年1月29日(火) 13:30～16:30	山形ビッグウイング 山形市平久保100番地 電話 023-635-3100	③中小企業・小規模事業者の皆様への支援 策を説明します。	396名	
平成31年1月31日(木) 13:30～16:30	「伝国の杜」置賜文化ホール 米沢市丸の内一丁目2番1号 電話 0238-26-8000	④上記①～③の説明終了後に個別相談会を 開催します。	120名	

上記の説明会とは別に、来年1月以降、厚生労働省の委託事業による「時間外労働の上限規制等に関する説明会」を開催予定です。日程が決まり次第、山形労働局HPでお知らせいたします。

山形県働き方改革推進支援センター（受託先：山形商工会議所）では、働き方改革関連法への具体的な対応のため、12/3(月)鶴岡市、1/30(水)・2/26(火)山形市で事業者向けセミナーを開催します。詳しくは、(<http://www.yamagata-cci.or.jp/user/jigyo/soudanshien.html>)をご覧ください。

申込書は裏面になります→

